

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和1年12月26日(2019.12.26)

【公開番号】特開2019-116269(P2019-116269A)

【公開日】令和1年7月18日(2019.7.18)

【年通号数】公開・登録公報2019-028

【出願番号】特願2019-44632(P2019-44632)

【国際特許分類】

B 6 0 R 11/02 (2006.01)

F 1 6 M 11/08 (2006.01)

F 1 6 M 11/10 (2006.01)

H 0 5 K 5/02 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 11/02 C

F 1 6 M 11/08 G

F 1 6 M 11/10 P

H 0 5 K 5/02 E

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月28日(2019.10.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の個所に固定されるベースプラケットと、

前記ベースプラケットに旋回可能に取り付けられたチルトプラケットと、

前記チルトプラケットに傾斜可能に取り付けられたアームプラケットと、

表示装置が固定されるとともに、前記アームプラケットに設けられた中心軸を中心に回転し、前記表示装置の背面と前記アームプラケットとの間が閉じられた状態と、開かれた状態とを選択可能に前記アームプラケットに取り付けられるジョイントプラケットと、

前記ジョイントプラケットに設けられ、前記アームプラケットに設けられた穴に挿入することにより、前記ジョイントプラケットを前記表示装置の背面と前記アームプラケットとの間が閉じられた状態または開かれた状態に仮固定可能なピンと、

前記表示装置の背面と前記アームプラケットとの間が閉じられた状態で前記アームプラケットに設けられた雌ネジに螺合するネジを通すための前記ジョイントプラケットに設けられ、前記ジョイントプラケットの回転時に螺合した前記ネジが通過すべく前記ジョイントプラケットの縁に続く部分が開放された切欠きと、

を備えたことを特徴とする表示装置の取付部材。

【請求項2】

前記アームプラケットに設けられた穴は、第1のピン穴と第2のピン穴とであり、

前記ピンは、前記表示装置の背面と前記アームプラケットとの間が閉じられた状態のときには、前記第1のピン穴に挿入して前記ジョイントプラケットを仮固定し、前記閉じられた状態から前記アームプラケットに設けられた前記中心軸を中心に所定の方向に前記ジョイントプラケットを90°回転したときの状態である、前記表示装置の背面と前記アームプラケットとの間が開かれた状態のときに、前記第2のピン穴に挿入して前記ジョイントプラケットを仮固定する、

ことを特徴とする請求項 1 記載の表示装置の取付部材。

【請求項 3】

前記ジョイントブラケットは、該ジョイントブラケットを前記アームブラケットに固定するネジが緩んだ状態で、前記ジョイントブラケットの前記ピンが前記アームブラケットの前記第 1 のピン穴から抜かれて前記仮固定から開放されることにより前記所定の方向に 90° 回転可能となり、

緩んだ状態の前記ネジは、前記ジョイントブラケットを前記 90° 回転させたときに、前記ネジに対応する個所にある前記ジョイントブラケットの前記切欠きの開放個所をそれぞれ通過する、

ことを特徴とする請求項 2 記載の表示装置の取付部材。

【請求項 4】

前記アームブラケットに設けられた穴は、第 1 のピン穴と第 2 のピン穴とであり、

前記ピンは、前記開かれた状態から前記アームブラケットに設けられた前記中心軸を中心前記所定の方向とは反対の方向に前記ジョイントブラケットを 90° 回転したときの状態である、前記表示装置の背面と前記アームブラケットとの間が閉じられた状態のときに、前記第 1 のピン穴に挿入して前記ジョイントブラケットを仮固定する、

ことを特徴とする請求項 2 又は 3 記載の表示装置の取付部材。

【請求項 5】

前記所定の方向とは反対の方向に前記 90° 回転させたときに、前記ジョイントブラケットの切欠きの開放個所に、緩んでいる前記ネジを嵌めた後に前記仮固定する、

ことを特徴とする請求項 4 記載の表示装置の取付部材。

【請求項 6】

前記表示装置の背面と前記アームブラケットとの間を閉じたときに、前記アームブラケットに設けられたセキュリティスロットに重なるように前記ジョイントブラケットに設けられ、セキュリティスロットに挿入されたケンジントンロックの先端が貫通するロック用穴を有する、

ことを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれかに記載の表示装置の取付部材。